

「専門部会（負担軽減部会、登録・地域関与部会、合同開催）議事概要」

日時：2025年5月15日（木）13：00～15：00

会場：T E A M S

株式会社雨風太陽

- 今回は、当プラットフォームの共同代表へ報告する両部会の中間取りまとめ案について議論を行う。共同代表はこの案をもとに政府等へ政策提言を行う予定である。
- 前回の議論において宿題として残った、二地域居住に関するセカンドローンの件について、国交省から回答をお願いしたい。

国土交通省

- フラット 35 では、二地域居住におけるセカンドハウス購入にも利用可能である。
山梨県では銀行が県と提携し、県外在住者が山梨県内にセカンドハウスを取得する際、条件を満たせば最大 1.5%の金利優遇を行う「セカンドハウスローン」を発表している。このように、二地域居住の促進を目的とした住宅ローン支援の取り組みが具体的に進んでいると認識している。

（負担軽減部会の中間取りまとめ案）

日本航空株式会社

- 負担軽減部会の中間取りまとめ案についてレビューを行う。過去 3 回の議論を経て、資料に示す通り、二地域居住者の負担軽減に向けた方向性を整理している。前提として、二地域居住者を明確化する「登録制度の確立」が必要である。その上で、公的支援を活用した官民連携によるモデル的取り組みを推進し、将来的には民間によるサービスの確立を目指す構成となっている。
- 中間案のポイントは次の通りである：
 - 1.二地域居住者の登録制度の確立
地域への関心や関与の度合いを履歴で確認できるデジタル基盤の構築が必要。オープンアクセス可能な環境とし、民間でも利活用できる形が求められる。
 - 2.官民による二地域居住推進
民間事業者はデジタル基盤を活用し、リスクを取りつつ新たな需要を創出すべきである。行政も、地域貢献度の高い二地域居住者に対し、担い手としての行政サービスを提供することが検討される。官民が連携してモデル的な推進を図る方針である。
 - 3.推進のための当面のスキーム
現実的な支援手段として、ふるさと納税制度の活用が挙げられる。この制度を活用し、モデル事業への支援を行うことで、二地域居住の促進を図るという意見が多かった。
 - 4.民間ビジネスの自立化
将来的には、国の補助金に依存せず、民間企業が自立的・持続的に運営可能なビジネスモデルへと移行すべきであるという方向性で議論が一致している。

以上が負担軽減部会としての取りまとめ案の概要である。

(登録・地域関与部会の中間取りまとめ案)

株式会社雨風太陽

- 続いて、登録・地域関与部会の中間取りまとめ案について説明する。現在、総務省を中心に議論されている「ふるさと住民登録制度」との連動を視野に、関係人口の可視化を図る方針である。

1.登録の要件

入口は広く設定し、二地域居住の予備軍や地域ファン層など、関心・関与の浅い段階から受け入れることが望ましい。最終的には二地域居住者へと進む流れを想定している。また、二地域居住者の定義は、地域ごとの事情に応じて柔軟に設定可能とするべきである。

2.登録のあり方

登録は地方公共団体が主体となり、デジタルを活用して簡便に行える仕組みとする。関心・関与の累積が記録されるような設計が求められる。関心・関与度合いの測定について、関心の指標としては、返礼品なしのふるさと納税や寄付の有無などが考えられる。関与の指標としては、滞在期間・頻度、イベント参加など、客観的なデータに基づく測定が有効である。

3.登録者へのサービス

登録者へのサービス提供にあたっては、情報セキュリティを担保しつつ、地方公共団体や民間事業者が柔軟に活用できる仕組みを構築すべきである。

4.地域関与のあり方

登録先の自治体への寄付を登録に紐づけたり、住民税控除の仕組みを設けるべきとの意見があった。中期的には、地方交付税算定や住民税制度の見直しも検討課題とすべきである。

以上が登録・地域関与部会の中間取りまとめの概要である。

(負担軽減部会の中間取りまとめ案に対する討議)

- 登録要件に関して補足的に意見を述べる。登録要件を明確にすることは重要であり、「移動する必要がある人（マスト）」と「移動したい人（ウィル）」を目的に応じて区別し、適切に登録することが必要だと考える。一方で、これは初めての取り組みであるため、最初から完璧を求めるのではなく、まず実行し、課題があれば改善するという PDCA の考え方も重要である。

- 前回、「地域住民に二地域居住の意義を理解してもらうことが重要」という指摘があったが、まさにその通りだと感じている。当自治体では、官民連携により多くの民間企業と協働しており、その一つに合意形成プラットフォームを有するベンチャー企業との取り組みがある。本年度は、二地域居住の候補者と地元住民と一緒に、サービスの共通化や課題（例：ごみ処理）などについて話し合う場を設けている。今後、こうした合意形成を自治体内にとどめず、他地域とも連携し、より広い形で二地域居住の在り方を提案していきたいと考えている。

株式会社雨風太陽

- 横瀬町と同様にフロントランナーとして積極的に取り組んでいる福島県磐梯町でも、二地域居住者に行政サービスを提供するにあたって、既存の地域住民の理解が不可欠であるとの指摘があった。この課題は全国の自治体に共通するものであり、各地域で個別に取り組むと同時に、国が「準住民」としての二地域居住者を公式に位置づけ、明確なメッセージを発信することが重要だと感じた。

- 取りまとめ案に異論はない。負担軽減が実現すれば、航空運賃や関連制度の見直しにもつながるだろう。そのためには、負担軽減による効果のある程度可視化していくことが重要である。例えば、エアラインであれば、運賃をどの水準に設定すればどれだけ利用が増えるかという仮説を立て、実際の結果と比較することで効果を検証できる。方向性そのものとは直接関係ないかもしれないが、こうした効果測定を意識して取り組むことが重要であると感じ、コメントした。

- 経済団体の立場として発言する。これまでの議論では、企業が地域にどのように協力できるかという視点が多く取り上げられてきた。課題を抱える地方に企業が拠点を設けたり、従業員を二地域居住者として位置づけるような動きが起きれば、有意義な展開になると考える。一方で、交通費負担や経理処理の仕組みについても課題があり、企業側が導入しやすい制度設計が求められる。そうした視点が盛り込まれていれば、経済界としても会員企業への働きかけがしやすくなる。

日本航空株式会社

- 企業の取り組みは非常に重要であり、今回の議論でもその点が重視されていたと認識している。「推進のための当面のスキーム」の3点目には、企業による二地域居住の推進とその支援について明記しており、新経済連盟の指摘もこの内容に含まれていると考えている。我々としても、こうした企業の関与を含め、二地域居住を着実に進めていく方針で取りまとめを行っている。

- 「一時的な公的資金の活用が必要」との記載があり、全くその通りだと考える。具体例として、二地域居住の開始時には公的資金の投入が効果的である。例えば当自治体では、自然教育体験やテレワーク施設が整備されており、こうした負担軽減策に資金を充てる事例の記載があるとありがたい。
- また、ふるさと納税の活用は有効だが、返礼率3割の上限がネックとなっている。今後、たとえば「二地域居住先納税」としてこの上限を緩和し、実用的な返礼品の提供を可能にすることが、制度の趣旨にも適うと考える。以上2点を提案する。

日本航空株式会社

- これまで全 4 回の部会への参加と活発なご意見に感謝申し上げます。皆さまの発言を通じて、大きな方向性は一つのベクトルにまとまっていると感じた。本日は、負担軽減部会に加え、登録・地域関与部会の皆さまにも参加いただき、両部会の視点を融合した「車の両輪」としての議論が行えたことが大きな成果である。
- 二地域居住は、都市と地方、または地方同士を「かき混ぜる」あるいは「つなぐ」ことで、双方の暮らしを豊かにする重要な取り組みである。今後、さらにこの動きを加速させていきたいと考えている。本日いただいた意見を反映し、当方と事務局で修正案をとりまとめた上で、共同代表へ提出する予定である。

(登録・地域関与部会の中間取りまとめ案に対する討議)

- 趣旨には基本的に賛成である。2 点申し上げたい。1 点目は、政策の効果の見える化と効果分析の重要性である。これは行政としても大きな課題であり、二地域居住促進の成果を数値で把握したいと考えている。登録制度を通じて全国的傾向や自治体ごとの特徴を把握できる仕組みが必要である。
- 2 点目は、国による登録制度の周知・誘導施策の必要性である。特に初期段階では、体験教育やテレワーク設備の利用など、日常生活に親和性のある政策との連携による優遇措置が有効と考える。国による財政支援が望まれる。

株式会社雨風太陽

- 国による財政措置について、「どのような形での支援が望ましいか」という具体的な意見はあったか伺いたい。

- ふるさと納税の活用は、税の実質的な複数地化を進める上で有効な手段であり、重要であると考えている。ただし、ふるさと納税のみに依存するのではなく、国が新たに登録制度を構築するのであれば、特に初期段階においては、それに付随するサービスを提供する「誘導策」も併せて検討すべきであるという意見がある。そのような趣旨で議論を進めている。

- 登録制度の意義について、いくつか整理してお伝えする。まず、登録制度の目的は「見える化」であるが、これにより反射的利益が生まれる。1 つ目は、既存の行財政制度の中で、通常の住民と同等のサービス提供が可能かを判断する材料となる点である。つまり、住民ではない者に対して「なぜそこまで厚遇するのか」という疑問が議会に出る可能性があるが、制度に基づき明確に位置付けられた存在であり、地方への貢献が明らかであれば、議会や行政での説明・対応が容易になるという趣旨である。
- 2 つ目は、法令の解釈との関係である。たとえば、住居スペースの扱いについて、旅館か賃貸かといった従来の議論がある。保健所から旅館・ホテルとして扱うよう指導されるケースもあ

るが、登録制度により二地域居住者が旅行者とは異なることを明確にできれば、通常の賃貸物件として扱う根拠となり得る。このように、登録制度そのものに事実上の法的効果があると考ええる。

- 住まいの費用負担については重要な課題である。都市部のホテルでは1泊1万円を超えることも多く、利用のハードルが高いのが現状である。理想は賃貸並みの価格での滞在であり、旅館業許可が必要な場合は初期費用がかさむため、事業者の参入障壁となる。そのため、旅館業の許可を不要とするモデルを構築すれば、参入しやすくなり、住まいの普及も進むと考える。たとえばアドレスでは、会員制で一泊3,300～4,900円程度と安価に提供しており、利用者によるセルフ清掃やリネン管理、過剰な設備投資を控えることでコストを抑えている。「二地域居住は高所得者向け」という誤解を避け、より幅広い層が利用できるよう、低価格帯の滞在拠点を提供し続けたいと考えている。

株式会社雨風太陽

- 議会への対応に関しては、合意形成プラットフォームを活用して、既存住民と二地域居住者の相互理解を促進する取り組みと繋がっている。二地域居住者を住民またはそれに準ずる存在として、どの程度行政サービスを提供するかは、各自治体が主体的に議論すべきテーマである。その議論の延長に、議会での審議も位置づけられると考える。

- 市民や町民との合意形成を支援するサービスとして、たとえば、二地域居住の意義や、担い手不足の解消、お祭り参加者の増加といった利点を提示し、その後、参加者が意見を出し合いながら議論を進める。対話を通じて生成されたアルゴリズムが、妥当な合意点を提案する構成である。この仕組みを用いれば、二地域居住者の候補と地元住民が、救急車利用時の自己負担など具体的なサービス提供に関する議論も行えると考ええる。また、他地域とも連携すれば、議論の幅が広がり、各地にとって有益な知見として還元できると期待している。

- デジタル登録の仕組み自体は、関与度や希望など様々な情報を組み込むため、事業者としてはそれほど難しいとは考えていない。ただし、この打ち合わせを通じて、首都圏に住む個人として「地域とどう関わるか」を改めて考えるようになった。私自身が二地域居住の予備軍のような立場であるが、ふるさと住民登録制度で一地域に登録することに迷いが生じる。首都圏の視点では、まず複数の地域にファンの関わり、段階的に登録へと至る流れの方が自然である。登録がなければ人の気持ちは動きにくく、負担軽減があっても、それだけで関係を持つとは思わない人も多い。地域との関わり方や情報が乏しければ、判断が難しい。その意味で、登録制度の前段として、迷っている人向けのプラットフォームやファン層育成の仕組みが必要だと感じている。こうした段階がなければ、関係人口の形成にはなかなかつながらないと、この半年間で実感した。以上は、事業者としてではなく個人としての意見である。

株式会社雨風太陽

- 他にご意見がなければ、皆さまの意見を踏まえ、事務局で修正案を取りまとめた上で、共同代表へ提出したいと考える。

(以下フリーディスカッション)

株式会社雨風太陽

- 本日の議題は一通り終了であるが、両部会メンバーが集まる貴重な機会のため、煮詰まっていない論点について自由な意見交換を行いたい。話のきっかけとして1点重要なテーマを提起する。中間とりまとめ案には、「登録者の属性や地域への関心・関与の度合いを把握すべき」と記載があり、それに対する指針は国が示すべきという提案もある。この文脈から、「二地域居住者をどう定義するか」が大きな論点となる。中間取りまとめ案には、登録の要件は明記されていないが、過去の議論では「不動産所有の有無」「年間の滞在日数や頻度」などの指標が挙げられている。もちろん、自治体ごとに求める居住者像は異なるものの、一定の類型や要件の整理は必要と考える。この点は今後の制度設計において極めて重要であり、皆さまのご意見を伺いたい。

- 関係人口に求める主な要素は、地域の担い手不足の解消である。特に当自治体ではこの課題が顕著であり、地元の仕事に関わってくれる人材が必要とされている。その意味で、当自治体の仕事に関与する人は、自然と地域への関与度が高くなると考えている。

- 瞬発的な訪問回数や不動産所有といった条件も重要だが、継続性の観点もグラデーションを設けるうえで欠かせない要素であると考え。たとえば「5年間継続して年に数回以上訪問している」といった情報は、地域との強い関係性を示す指標として有効であり、制度設計において意義ある基準となり得る。

- 二地域居住に関するもともとの論点には、東京への経済集中をいかに地方へ分散させるかという視点が含まれていたと考える。そうした背景を踏まえると、二地域目や三地域目に対してどれだけ消費や投資を行っているかという経済的指標を組み込む必要があると感じる。地域への経済的貢献、つまり実際にどれだけお金が地域に落ちているかが重要であり、消費や投資の金額も一つの判断指標として取り入れるべきである。

- 当自治体では、人口減少への強い危機感から「人口戦略・信州未来共創戦略」を策定し、その中で二地域居住の推進を柱の一つとして掲げている。背景には、東京一極集中への危機感と、移住だけでは地域の衰退や人口減少を止められないという現実がある。そこで、移住に限定せ

ず、地域と多様な形で関わる二地域居住者の増加を目指している。たとえば、管内には企業の保養所が多く存在するが、利用者が滞在後すぐに帰るだけでは、地域との関わりは希薄である。そのため、単なる訪問回数ではなく、地域行事への参加や住民との交流といった「関与の深さ」を指標の一つとして重視していきたいと考えている。

- 地域に貢献しようとする二地域居住者には、「自分は何回来ている」「こういう活動をしている」といったアピールを自治体に対して行う仕組みがあってもよい。その見返りとして、たとえば子どもの保育園利用など、自治体からのメリット提供も必要であり、双方にとってプラスとなる関係が望ましい。あわせて、何回来訪したかといった情報が記録されるようなシステムも整備していきたいと考えている。

- 移住の中間支援の現場でも感じるが、地域性の強い社会では「誰が来るか」が非常に重要となる。地域の担い手としての期待が高まる中で、単なる訪問回数や希望の自己申告だけでなく、中間支援団体や地域住民が後見人・推薦人として「この人と共にやりたい」と認めるような仕組みがあれば、より深い関係性に基づいた登録制度の構築が可能になると感じている。

- 中間支援の必要性について改めて触れたい。実際には、地域住民自体が中間支援の役割を果たしているケースが多いと感じている。その中で、地域住民の視点から二地域居住者をどう見ているかという「双方の視点」が重要である。また、二地域居住者の受け入れには教える手間や対応の負担といったデメリットも存在する。そうした負担に対する配慮や、受け入れによる地域のメリットが明確になれば、「面倒だ」と感じて距離を置く地域も減っていくのではないかと考える。

- 大まかな流れとして、二地域居住に関しては「登録→移動→関与」という三段階があると考ええる。まずは登録が起点であり、その後、登録者が物理的に地域へ移動し、最終的には地域との関与を深めていく。このうち、移動の有無を把握するには、チェックイン・チェックアウトの情報を活用することが有効である。エアラインや鉄道、宿泊施設などと連携すれば、地域への訪問頻度や継続性の把握が可能になる。
- 関与度については、本人の活動履歴に加え、地域住民が登録者にフラグやスコアを付与するような仕組みも考えられる。これにより、シンボリックな存在を抽出でき、広報や機運醸成にも役立つ。モデル事業や先導的プロジェクトの初期段階では、人的リソースを使った運用になる可能性もあるが、地域が「この人に来てもらってよかった」と思えるような二地域居住者が見える化し、評価していくことは有意義であると考ええる。

- 今の話は非常に共感でき、機運醸成の観点からも「見せ方」は重要であると感じた。一方で、いわゆる「スーパーマン的な二地域居住者」が表に出ることで、他の二地域居住者が「そこまでの関わり方はできない」と感じてしまう懸念もある。また、地域側が求める関係性も、必ずしも突出した存在ではなく、無理なく共に過ごせる人である場合も多い。そのため、キャッチーなモデルケースを PR に活用しつつも、地域住民と自然に関係を築けるような等身大の二地域居住者も、前向きに受け入れられる環境を維持することが重要である。今後は、こうした両者のバランスを意識しながら、機運醸成と地域との共生の両立を図っていくべきであると考えている。

- 「シンボリック」という表現が誤解を招いたかもしれない。負担軽減部会でも議論されている通り、経済的に特別な層ではなく、平均的な所得や労働時間の人でも二地域居住を楽しめるように支援していくことが目的である。その中で、実際に支援によって地域に関わるようになった人や、関係が深まった人を紹介していければよいと考えている。

- 登録制度においては、地域住民との関係やコミュニティの中での関与度も考慮すべきである。実際に住んでいる人、移住してきた人、その地域に関わる前段階として、情報交換ができる仕組みが必要である。旅行であれば自治体のホームページで情報は得られるが、関係人口としての関与には、地域コミュニティを知る手段が不可欠である。一個人の立場としても、そうした仕組みがなければ人は増えないと強く感じている。

株式会社雨風太陽

- もう一つの議論として、登録制度の構築にあたっては、民間企業が使いやすい仕組みとすることも重要であり、その点に工夫の余地があるという意見が出されていた。

- 実際、マイナポータルを活用した自己情報取得 API はすでに稼働しており、登録制度のデータが同システムに連携されれば、民間側も本人の同意を得て国のデータを活用し、サービスに反映することが可能となる。中間取りまとめに記載された「オープンなアクセス環境」とは、こうした仕組みも含むものと考えられる。デジタル分野は日々進展しており、民間が国の一部データを積極的に活用する動きも今後広がると予想される。

- 基礎自治体からの立場で一言申し上げたい。仮に登録作業を基礎自治体が担う場合、仕組みが複雑になるほど業務負担は大きくなる。現在、自治体も人材不足の課題を抱えており、可能な限り業務の効率化を図りたいと考えている。テクノロジーの活用も重要ではあるが、たとえば住民の声に応じて「シルバー会員」「プラチナ会員」など細かく区分する制度になれば、かえって使い勝手が悪くなる可能性もある。

- 同様の懸念を抱いている。二地域居住者側の視点から見ても、登録制度が自治体ごとにバラバラであれば、制度の普及は進みにくいと考える。ふるさと納税では、民間プラットフォームの導入により多様な方法での利用が可能となり、ユーザーにとっても使いやすい仕組みが整っている。現在、一部報道では「ふるさとアプリ」のような仕組みで二地域居住者の登録を行う案もあるが、自治体ごとに別々のアプリをインストールする必要があるとなれば、利用者から疑問の声が上がることも予想される。二地域居住者の要件や登録方法の細部は各自治体で柔軟に決めてもよいが、基盤となる部分は、全国で統一された仕組みとし、国または民間が提供する形が望ましいと考える。

- 現在、行政では市町村ごとに多様なサービスが展開されているが、最大の支障は、自治体ごとに導入しているデータベースがバラバラであり、統合が困難である点にある。これは行政運用上、非常に大きな問題である。最初の段階で統一された基盤を整備しておけば、後からの拡張や応用も可能になるため、初期設計が極めて重要であると考え。したがって、国には統一された基盤を構築し、汎用性の高い仕組みを整備することを強く求めたい。

株式会社雨風太陽

- 本日は活発なご意見・ご議論をいただき、誠に感謝する。これまで各部会で計4回にわたり、中間とりまとめに向けた議論を重ねていただき、改めて御礼申し上げます。自由討議では、二地域居住の具体的要件、自治体側の視点、民間事業者によるデータ活用の観点など、多様な立場からのご意見を頂戴した。今後も地域の実態を踏まえ、継続的な検討が必要であると考え。
- 登録・地域関与部会については、私から冒頭に提示した「二地域居住者の登録要件」に議論を集中させ、引き続き部会を適宜開催したいと考える。中間とりまとめはあくまで前半であり、今後が本番である。次回以降の開催については、改めて事務局よりご案内する。本日は誠にありがとうございました。

以上

出席者は以下のとおり（五十音順）

（負担軽減部会）

- ・ANAホールディングス株式会社
- ・埼玉県横瀬町
- ・株式会社南紀白浜エアポート
- ・日本航空株式会社（部会長）
- ・一般社団法人日本ホテル協会
- ・和歌山県

(登録・地域関与部会)

- ・株式会社 JTB
 - ・株式会社 LIFULL
 - ・TOPPAN 株式会社
 - ・株式会社雨風太陽（部会長）
 - ・株式会社アドレス
 - ・株式会社ギフティ
 - ・一般社団法人新経済連盟
 - ・株式会社ストレージ王
 - ・長野県
 - ・特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター
 - ・特定非営利活動法人南房総リパブリック
 - ・和歌山県田辺市
-
- ・栃木県那須町事務局（事務局）